

7. その他報告

(1) 学校法人の分離独立

本法人は、同じカトリックの精神である教育理念を建学の精神に置く学校法人が平成20年に合併し、3地区(福島部門、調布部門、北九州部門)の体制で、学校を運営してきた。しかし、社会の急激な変化に伴い、地域性の異なる各地域における各設置学校の運営に迅速、かつ的確な対応に支障が生じることがあり、地域の特性に則した対応を設置地域の方々と共に地域に根差した学校運営を図ることが学校の永続性につながることを目標に令和5年4月1日をもって北九州部門を分離することとし、新たな学校法人を設立し、その新設学校法人に北九州部門の小学校・中学校・高等学校を移管することを進めてきた。

令和4年度においては、当該新設法人の設立認可及び設置者変更認可並びに移管・譲渡の手続きを進めて参りました。令和5年3月に関係所轄庁からの認可を受けたことから、予定のとおり令和5年4月1日から本法人は福島部門と調布部門の2地域体制へ縮小することとなります。当然のことではありますが、財政規模も縮小することとなります、各地域に根差したカトリック学校へと進化し、学校運営に当たって参ります。

なお、分離独立した新設学校法人との連携は、今後とも継続して図るものとしています。

(2) 中期5カ年新計画の策定

現行の中期計画は、令和2年度から令和6年度までであり、新たな中期計画(令和7年度から令和11年度までの5カ年中期計画)を令和5年度中に策定する予定としています。今後とも継続して経営の安定化に向けた計画とともに、福島部門の中学校・高等学校市北に隣接する県道拡張に伴い、施設設備の規模適正化及び老朽化対策として、将来的な施設・設備の新築及び増改築等を検討し、計画の策定に当たって参ります。